

急 告

日本学生支援機構奨学金(臨時採用)について

日本学生支援機構は、昨今の経済情勢等を勘案し、平成24年度中に第一種・第二種奨学金の臨時採用を実施する事を検討しています。奨学金(臨時採用)の申請を希望する方は、学生生活課または学生サービス課へ書類を取りに来てください。

なお現在借用中で希望する方は、まず学生生活課にお電話をください。

【書類配付場所】

学生生活課(本庄地区)、学生サービス課(鍋島地区)

帰省等のためにどちらにも来られない場合は、学生生活課へ電話をください。

【書類配付期限】

平成24年10月12日(金)

【提出場所】

学生生活課(本庄地区)、学生サービス課(鍋島地区)

【書類の提出期限】

① 希望調査票の提出期限：平成24年10月18日(木)

〔期限までに提出しなかった方は、奨学金(臨時採用)を申請できません。〕

② ①以外の申請書類の提出期限：平成24年10月22日(月)

〔採用となる学力基準と家計基準を満たしたとしても、採用者枠が設定されるため、申請者が多ければ不採用者が出ます。応募する際は「不採用になった場合」に備えて下さい。〕

平成24年9月12日

学生生活課奨学金担当(0952-28-8172)